

## ケアマネジャーと診療所の連携ヒント！

2020.09.01.

### はじめに

ケアマネジャーの皆様の中には、かかりつけ医を始め医療関係者との連携に苦手意識をお持ちの方がおられると思います。この“連携ヒント”では、苦手意識を軽減しスムーズに連携をとるためのアイデアをいくつか挙げています。

医療職も介護職も同じ対人援助職です。その人とご家族を支えるための一生懸命な思いは、お互いに伝わります。苦手意識を払拭して一歩踏み出しましょう。

ポパイにはハウレンソウ が  
医師には報・連・相 が大事！

### まずは、心得

#### その1 報告・連絡・相談 は欠かせません！

診療場面だけでは分からないような情報をFAXやMCネットでもめに伝えましょう。

例えば、「Aさんが、しりもちをついて1週間寝込んでいましたが、今は杖歩行しています。」

「ショート利用中に幻覚や妄想があるようだと連絡がありました。」など。

“ケアマネと連携すると情報が集まっていいなあ”と思ってもらえたら good!!

#### その2 診療所の医師・看護師・事務の方々に顔を覚えてもらいましょう！

同行受診やケアマネタイムを利用し相談をすることで顔見知りになると、声をかけやすくなります。コミュニケーションは、信頼関係を築く為の第一歩です。

#### その3 地域連携連絡票は、大切な医療機関とのコミュニケーション手段です！

地域連携連絡票が届いている先生からは、「沢山情報が載っている」「役に立つと思う」という声が聞かれています。情報提供手段として地域連携連絡票を作成/更新したら、ぜひ診療所の先生に届けましょう。

## コラム

### 【診療所へのアクセス方法】について

- ① 電話連絡:緊急の場合に有効です。  
医師が診療中の場合は、診療所の方に伝言又は②/④を送る旨を伝えます。
- ② 診療所への連絡FAX(様式3):  
報・連・相に活用します。回答が欲しい場合は、「ご回答・ご指示をお願いします」等 明記して送りましょう。
- ③ ケアマネタイムの活用: 15分くらいの時間をじっくり使うことができます。  
ケアマネタイム一覧(がんぎネット:ケアマネ専用ページ)を確認し、事前に連絡をして日程を決めましょう。
- ④ MC ネット:便利ですが、診察中の医師にすぐ見ていただくことは難しい場合があります。  
MC ネットを開いて、“ファイル倉庫”→「MCネット使用の簡単手引き」をご参照ください。

## 場面別のヒント

### 場面1 担当が決まったら

まずは、かかりつけ医に連絡しましょう。

- ・連絡方法は、電話又は連絡用FAX(様式3)、MC ネットでもOKです。
- ・ケアプランや地域連携連絡票(名刺も)を持参して診療所に伺うのも良いでしょう。
- ・要介護認定申請の理由、サービス利用の目標、大まかなサービス予定を簡潔に伝えましょう。
- ・サービス担当者会議への出席/意見照会のお願いも伝えられるといいですね。

### 場面2 報告・連絡・相談をするとき

①最初に、報告なのか、連絡なのか、相談なのか、明確に伝えましょう。

②『事実』を正しく伝えます。

- ・「本人が、咳が夜になるとひどくて眠れないと言っています。」
  - ・「右肘が、左肘より赤く腫れています。動かすと“痛い”と訴えます。」
- など、聞いたまま・見たままを伝えるのが望ましいです。

③そのうえで、心配な点・ご本人やご家族の思いを伝えることもいいと思います。

- ・「骨折していないか心配です。」
  - ・「ご家族は、また肺炎ではないか？入院したほうがいいのでは？と心配されています。」
- など、医師の前では本音を言いだしづらい方もおられるので代弁する気持ちでO.K.

### 場面3 外来受診時や訪問診療時に相談するとき

- ・外来受診時(同行受診)：本人ご家族の同意を得て、診療所に事前連絡を入れましょう。
  - ・訪問診療時(同行訪問)：訪問予定時刻を確認して、診療所に事前連絡を入れましょう。
- ＊ 事前連絡には、コラムのとおり、連絡FAX用紙(様式3)などを活用しましょう。

### 場面4 文書による医療情報提供をお願いするとき

費用負担が発生する場合は、事前にご本人・ご家族への説明が必要です。

- ・サービス担当者会議への情報提供(意見照会)
  - ・施設入所への情報提供書/診断書の依頼(老人保健施設・特別養護老人ホーム・GHなど)
- 医療系施設への診療情報提供書は医療保険で算定されます。(自己負担1割で250円)
- ・その他の情報提供

### 場面5 在宅サービス担当者会議

- ・ほとんどの場合、意見照会になることが多いようですが、かかりつけ医の参加するサービス担当者会議はとても意義深いものになると思います。
- ・ケアマネタイムを有効に使う/訪問診療に合わせるなど、工夫次第では医師の参加も十分可能です。ぜひ、トライしてみましよう。
- ・在宅サービス担当者会議の持ち方については、がんぎネットの「連携ツールボックス」→「多職種連携ツール(診療所用)」→「サービス担当者会議」をご参照ください。

ご質問・ご相談等がありましたら、お気軽に下記にお問い合わせください。



問い合わせ先：

上越地域在宅医療推進センター

TEL：025-520-7500

FAX：025-520-8686